平成２６年（フ）第２０５号
仙台市青葉区荒巻神明町20番34号　水谷ハイツ105、従前の住所仙台市青葉区荒巻神明町20―３　第２荒巻コーポレーション204号
債務者　佐々木邦介
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　優介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２１２号
宮城県岩沼市松ケ丘４丁目１番地の４―202
債務者　佐藤　和浩
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
仙台市宮城野区幸町３丁目１番21―102号
債務者　鈴木　　隆
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田嶋章宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３号
福島県相馬市百槻字赤屋敷98番地の３
債務者　伊達　洋子（旧姓藪内）
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（フ）第２３１号
兵庫県姫路市保城89番地
債務者　石川　弘通
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２３２号
兵庫県姫路市保城89番地
債務者　石川　裕子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２３３号
兵庫県姫路市保城89番地
債務者　石川　幸子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１０９号
岡山市中区平井1182番地21ニューベルメゾン坪田310号
債務者　杉本　　裕
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３９号
岡山市東区中尾118番地１レオパレスシャルマン上道Ⅱ205号室、旧住所滋賀県草津市野路東４丁目10番４号
債務者　永田　　実
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７号
広島市中区基町19番１―2039号
債務者　久保田匡英
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５８号
奈良県天理市指柳町223番地
債務者　天野　雅文
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３２号
福島県須賀川市岩渕字植松50番地２
債務者　沖津　勝彦
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第３７号
福島県須賀川市岡東町71番地　大進ハイツ202号、住民票上の住所福島県須賀川市矢田野字藤原175番地
債務者　兼子　里美
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第７０号
長崎県長崎市銭座町15番23―106号
債務者　浦山　伸也
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
茨城県鹿嶋市大字平井1128番地220　ミラージ202
債務者　澤田　典代
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第１０３号
埼玉県行田市佐間３丁目15番16号
債務者　櫻井　邦彦
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１４３号
埼玉県東松山市新宿町20番地６　クレスト１番館106号
債務者　久保　忠義
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部